

現 場 説 明 書（技術的事項）

工事名 樋之口南市営住宅 7 号棟解体工事

1. 現場の状況

- ・ 周辺は近隣住宅の住人が、日常の生活をしています。

2. 福山市週休 2 日適用工事について

（発注者が指定した工事に該当し実施については ○印のついたものを適用する）

- ・ 発注者指定型
- 受注者希望型

本工事は、持続可能な建設産業の実現に向けた労働環境の改善を目的とする福山市週休 2 日適用工事です。詳細については、別紙（公共建築工事における福山市週休 2 日適用工事の実施について）によるものとします。

3. 留意事項

- ① 工事期間中は第三者の安全確保に細心の注意を払い、必要な対策を講じてください。
- ② 施工前に工事内容、工事期間及び施工業者等を明示したものを近隣住宅へ周知してください。特に、騒音、振動、埃、臭気及び開口部の閉鎖等、日常生活に支障が出る作業は十分な周知を行ってください。
- ③ 工事車両の出入りに際しては、一般車両・歩行者の通行の支障とならないよう、工事用出入口の仮設計画に十分配慮すると共に、工事用出入口から前面道路及び敷地内通路へ泥を持ち出すことのないよう十分留意してください。
- ④ 年末年始期間については、騒音・振動等の住環境改善に努めてください。
- ⑤ 工事に伴う敷地使用は最小限にとどめてください。
- ⑥ 外部足場組立・撤去時は、交通誘導員等を配置し、十分に安全を確保してください。
- ⑦ 既設工作物等に損傷を与えないように対策を講じてください。なお損傷を与えた場合には、監督員に報告するとともに、受注者の責任において速やかに復旧してください。
- ⑧ 実施工程表は契約後 14 日以内に提出してください。その際、工程については監督員と十分に協議してください。また、施工計画書等の承諾は速やかに受けてください。
- ⑨ 本工事は、建設リサイクル法対象工事に該当します。特定建設資材の再資源化に努めるとともに、産業廃棄物は適切に処理してください。
- ⑩ 工事施工上必要な官公署への手続は、受注者の責任において速やかに行ってください。
- ⑪ 受注者は、地元企業、地場製品の活用に努めてください。

4. 別途工事
なし

公共建築工事における福山市週休2日適用工事の実施について

- 1 本工事は、契約締結後において受注者の希望により行う、週休2日適用工事である。
なお、本適用工事の取組を希望しない受注者は、5～12に規定する義務を負わない。
- 2 本工事において「週休2日」とは、次の各号に定める区分に応じ、当該各号に定める条件を満たすものをいう。
 - (1) 完全週休2日（土日） 対象期間の全ての週（原則として、土曜日から金曜日までの7日間とする。以下同じ。）毎に現場閉所又は現場休息（以下「現場閉所等」という。）を原則として土曜日及び日曜日に指定し、1週間に2日以上現場閉所等を行うものをいう。ただし、当該期間に、日数が7日に満たない週を含む場合においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことで、1週間に2日以上現場閉所等を行っているものとみなす。
 - (2) 月単位の週休2日 対象期間の全ての月毎に現場閉所等の日数が、4週8休（現場閉所等の割合が28.5%（8日／28日）以上のものをいう。以下同じ。）以上であるものをいう。ただし、当該期間に、暦上の土曜日及び日曜日の現場閉所等では4週8休に満たない月又は日数が28日に満たない月を含む場合においては、当該月の対象期間内の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所等を行うことにより、4週8休以上であるものとみなす。
- 3 本適用工事に係る用語の定義は、次の各号に定めるものとする。
 - (1) 現場閉所 巡回パトロール、保守点検等の現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場及び現場事務所が閉所された状態をいう。
 - (2) 現場休息 分離発注工事の場合に、各発注工事単位で、現場事務所での作業を含めて1日を通して現場作業が無い状態をいう。
 - (3) 対象期間 工事着手日（準備期間（契約上の工事の始期から現場事務所などの設置、測量、本体工事又は仮設工事のいずれか最も早い日までの期間をいう。）を除く。）から工事の完成日（後片付け期間（契約図書に基づく工事目的物の施工が全て完了し、余剰資材等の撤去、現場の清掃等、工事の完成検査を受けるために必要な作業を行う期間をいう。）を除く。）までの期間をいう。ただし、次の期間は対象期間から除くものとする。
 - ア 年末年始6日間及び夏季休暇3日間
 - イ 工場製作のみが行われている期間
 - ウ 災害時の緊急対応その他受注者の責めによらず、休工又は現場作業を余儀なくされた期間
- 4 受注者は、工事着手までに監督員に対し、週休2日実施の有無及び実施する週休2日の区分について申し出るとともに、実施する場合は、現場閉所（現場休息）計画表兼実績表（以下「計画表」という。）を提出するものとする。

なお、工事着手前に週休２日を実施しない旨を申し出た場合は、工事着手後の週休２日を実施する旨の申出は受け付けないものとする。

5 受注者は、天候を理由として現場閉所等を行う場合のほか、次に掲げる場合は、監督員との協議により工事着手後であっても週休日を変更することができるものとする。

(1) 品質管理、安全管理等のため作業を継続して行う必要がある場合

(2) その他工程の都合上やむを得ない場合

6 受注者は、当該工事が週休２日適用工事である旨を、施設管理者の承諾を得て所定の様式により公衆の見やすい場所に掲示しなければならない。

7 受注者は、計画表に現場閉所等の状況を記入し、現場閉所等の状況が確認できる書類（工事日誌、出勤簿等をいう。）とともに毎月７日（７日が閉庁日の場合は翌開庁日）まで及び工事完成後速やかに、工事打合せ簿により監督員に提出し、確認を受けるものとする。

8 週休２日を理由とする工期延長については、認めないものとする。

9 受注者は、週休２日を実施できなくなった場合は、速やかにその旨及び理由を工事打合せ簿により監督員に報告するものとする。

10 経費については、次の各号に掲げる現場閉所等の実績に基づき、当該各号に定める補正係数を用いて労務費（予定価格のもととなる工事費の積算に用いる複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費とする。）及び現場管理費を補正するものとする。

なお、発注時点では、週休２日の経費を見込んでおらず、現場閉所等の実績に基づき、変更契約を行うものとする。

(1) 完全週休２日（土日）

ア 労務費 1.02

イ 現場管理費 1.01

(2) 月単位の週休２日

労務費 1.02

11 週休２日を達成したときは、工事成績評定表の「工程管理」及び「創意工夫」において評価するものとする。

なお、週休２日を達成できなかった場合であっても、工事成績評定は減点しない。

12 計画表その他の提出資料に虚偽の記載等を行った場合は、指名除外措置の対象となる場合がある。

樋之口南市営住宅 7 号棟解体工事

図 面 リ ス ト	
図面番号	図 名
1	図面リスト
2	解体工事特記仕様書（1）
3	解体工事特記仕様書（2）
4	付近見取図・配置図
5	外構図・仮設計画図
6	基礎伏図・平面図・屋根伏図・立面図 断面図・仕上表

福山市建設局建築部住宅課			発注 2025年 10月		
主 務	課 員	次 長	課 長 補 佐	住 宅 課 長	建 築 部 長

章	項	特記事項	章	項	特記事項	章	項	特記事項	章	項	特記事項												
⑤	石綿含有建材の除去及び処理	⑤除去物の処理 ※ 密封処理（二重袋梱包） ・ セメント固化	5		化した状態で作業を行う。なお、湿潤化が著しく困難な場合は、除じん性能を有する電動工具を使用するなど粉じんの発散を防止する。 ③除去した石綿含有仕上塗材の廃棄物は、耐水性のプラスチック袋等により二重でこん包する。 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 6 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等による。 処分先については、監督員の指示による。 ・ 埋立処分（ ・ 安定型最終処分場 ・ 管理型最終処分場 ） ・ 中間処理（ 溶融施設又は無害化処理施設 ） なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分清掃する。																		
		3) 除去工法 ※ 図面による ・ 共通仕様書による（ ） 施工場所（ ） 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 ①除去した石綿含有吹き付け材等を搬出するまでの間、現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、石綿等の保管場所であることの表示を行う。当該工事により発生する石綿を含む廃棄物は、下記の処分先を見込んでいる。 処分場所（ ） 運搬距離（ ） 受入条件（※平日受入 ・ ） ※ 埋立処分（管理型最終処分場） ・ 中間処理（溶融施設又は無害化処理施設） なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 ②石綿を廃棄物として排出した時は、その都度、排出量と処理先を監督員に報告するとともに、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを添付した廃棄物処理報告書を提出する。																					
		5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②確認の後に、除去面に粉じん飛散防止処理剤等を散布する。 ③養生用のプラスチックシートの撤去に先立ち、高性能真空掃除機で養生面、床等の清掃を行う。 ④養生用のプラスチックシートに付着した粉じんの再飛散を防止するために、シート全面に粉じん飛散抑制剤を散布する。 ⑤壁面等の養生用のプラスチックシートの撤去は、集じん・排気装置で十分に吸引・ろ過し、原則として、隔離空間内部の空気中の総繊維数濃度を測定して、石綿等の粉じんが処理されたことを確認した後に行う。 なお、シートは、取り外して粉じん付着面を内側に折りたたみ、プラスチック袋に入れる。 ⑥養生を行っていない足場、仮設材を清掃した後に解体搬出する。 ⑦床養生用のプラスチックシートは、粉じん付着面を内側に折りたたみ、プラスチック袋に入れる。 ⑧養生用のプラスチックシート等の廃棄物は、4 2) ⑤により処理等を行う。 ⑨後片付け終了後は、高性能真空掃除機で床等の清掃をする。																					
5	石綿含有保温材等の除去 (6.4.1～6.4.4)	1) 処理を行う石綿含有保温材等の仕様及び部位 ・ 下記による ※ 図面による <table><tr><th>石綿含有保温材等の仕様</th><th>使用部位</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr></table> 2) 養生等 ①石綿含有保温材等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて隔離養生（負圧不要）を行う。 ②作業場の隔離（ ・ 行う ※ 行わない ） 石綿含有保温材等の除去にあたり、掻き落とし・破砕・切断による方法の場合は、作業場の隔離を行うこと。 3) 作業場の隔離を行う場合は、4 2) を適用する。 除去工法 ※ 粉じん飛散抑制剤により湿潤化した後に手ばらし ・ 石綿含有吹き付け材の除去による除去物の処理（※ 密封処理（二重袋梱包） ・ セメント固化 ） 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 4 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等による。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②確認の後に、除去面に粉じん飛散防止処理剤等を散布する。 ③養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分に清掃する。また、石綿の付着が考えられる場合には、必要に応じて粉じん飛散抑制剤又は粉じん飛散処理剤を散布する。	石綿含有保温材等の仕様	使用部位	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・									
石綿含有保温材等の仕様	使用部位																						
・	・																						
・	・																						
・	・																						
・	・																						
・	・																						
⑥	石綿含有成形板等の除去 (6.5.1～6.5.4)	1) 処理を行う石綿含有成形板等の仕様及び部位 ⓪ 下記による Ⓜ 図面による <table><tr><th>石綿含有成形板等の仕様</th><th>使用部位</th></tr><tr><td>・ セメント瓦・大波スレート</td><td>・ 屋根</td></tr><tr><td>・ 石膏ボード</td><td>・ 便所・台所</td></tr><tr><td>・ PVC 板</td><td>・ 浴室</td></tr><tr><td>・ 臭突管</td><td>・ 便槽</td></tr></table> 2) 養生等 石綿含有成形板等の除去に伴い、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて作業場所の周辺の養生を行う。 3) 除去工法 ①原則、手ばらしで行う。やむを得ず切断、破壊等しなければならない場合は、常時湿潤化した状態で作業を行う。ただし、石綿を含有するけい酸カルシウム板第一種は、養生シート等で作業場所の隔離養生（負圧不要）を行う。 ②除去した石綿含有成形板等の集積及び積込みに当たっては、高所より落下しないことその他、粉じんの飛散防止に努める。 ③破砕された石綿含有成形板等は、湿潤化のうえ、丈夫なプラスチック袋に入れる等飛散防止の措置を講ずる。 4) 除去した石綿等の保管、運搬、処分等 ①処分は原形のままとし、処分先は監督員の指示による。 ・ 石綿含有石こうボード ※ 埋立処分(管理型最終処分場) ・ 石綿含有せっこうボードを除く石綿含有成形板等 ・ 埋立処分(安定型最終処分場) ・ 中間処理(溶融施設) なお、工事発注後に明らかになったやむをえない事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督員と協議すること。 ②除去した石綿含有成形板等を現場に保管する場合は、一定の保管場所を定め、他の廃棄物とを分別して保管するものとし、シートで覆う等飛散防止措置を講ずる。また、保管場所には、石綿等の保管場所であることの表示を行う。 ③石綿含有成形板等の運搬に当たっては、運搬車輛の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。 5) 確認及び後片付け ①関係法令等に基づき、石綿等に関する知識を有する者等により、除去が完了したことを確認する。 ②養生シート等の撤去にあたっては、シート等を十分清掃する。	石綿含有成形板等の仕様	使用部位	・ セメント瓦・大波スレート	・ 屋根	・ 石膏ボード	・ 便所・台所	・ PVC 板	・ 浴室	・ 臭突管	・ 便槽											
石綿含有成形板等の仕様	使用部位																						
・ セメント瓦・大波スレート	・ 屋根																						
・ 石膏ボード	・ 便所・台所																						
・ PVC 板	・ 浴室																						
・ 臭突管	・ 便槽																						
7	石綿含有仕上塗材（下地調整塗材含む）の除去	1) 処理を行う石綿含有仕上塗材（下地調整塗材含む）の仕様及び部位 ・ 下記による ※ 図面による <table><tr><th>石綿含有仕上塗材の仕様</th><th>使用部位</th></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr></table> 2) 養生等 電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、石綿の作業場から外部への飛散防止のため、養生シート等を用いて隔離養生（負圧不要）を行う。 3) 除去工法（ 施工場所 ： ※ 図示 ・ ） ①石綿含有仕上塗材の除去は、高圧水洗工法や剥離剤を用いる工法等により、湿潤化した状態で行う。 ②電気グラインダー等の電動工具により除去を行う場合は、除去する石綿含有仕上塗材を常時湿潤	石綿含有仕上塗材の仕様	使用部位	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・									
石綿含有仕上塗材の仕様	使用部位																						
・	・																						
・	・																						
・	・																						
・	・																						
・	・																						

福山市建設局建築部住宅課

設計2025年 10月

工事名称

福之口南市営住宅7号棟解体工事

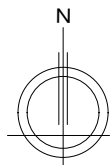
図面名称

解体工事特記仕様書（2）

図面No

3

6

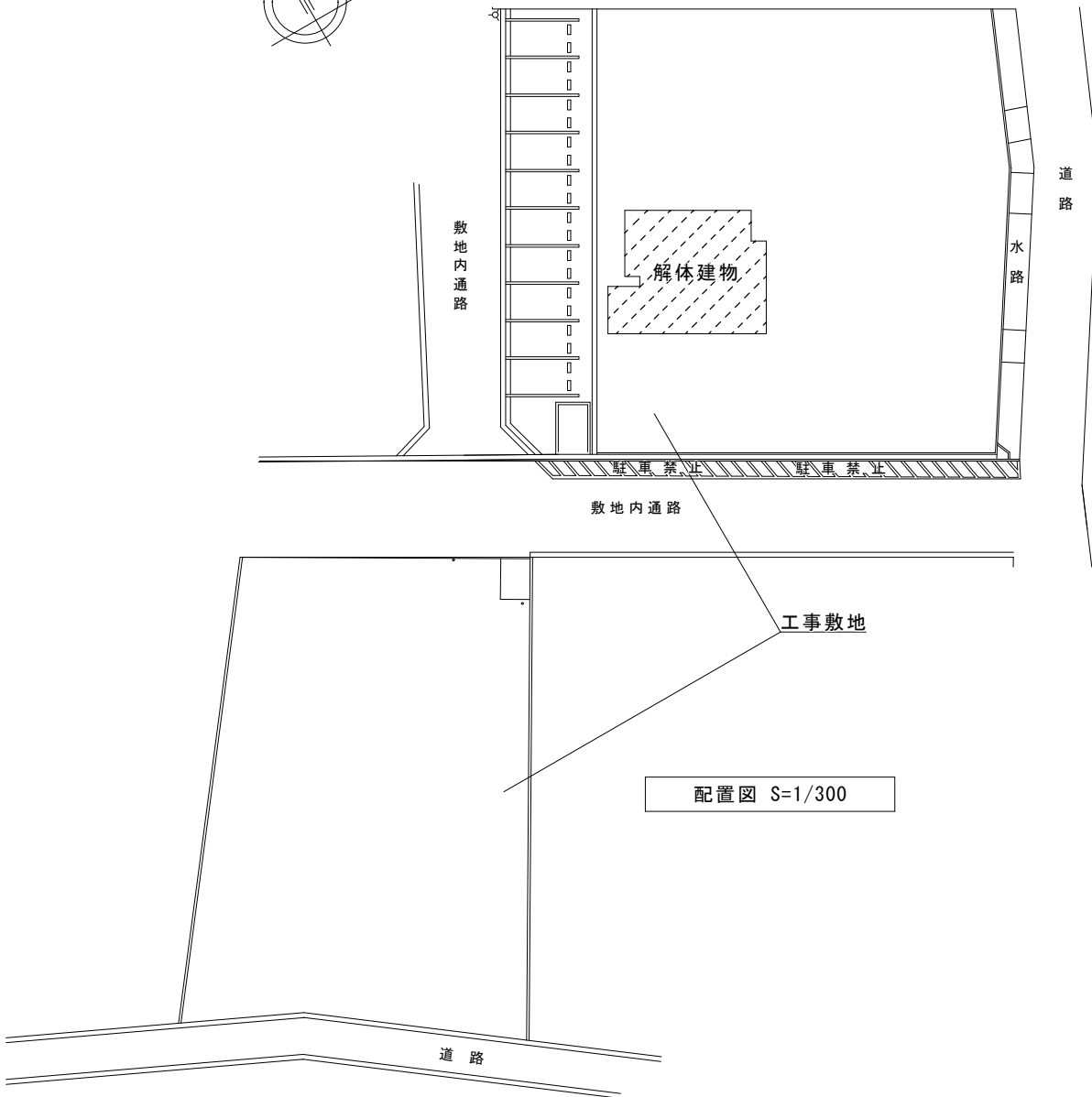
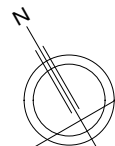


樋之口南市営住宅
工事場所：福山市新市町地内

附近見取図 Non Scale

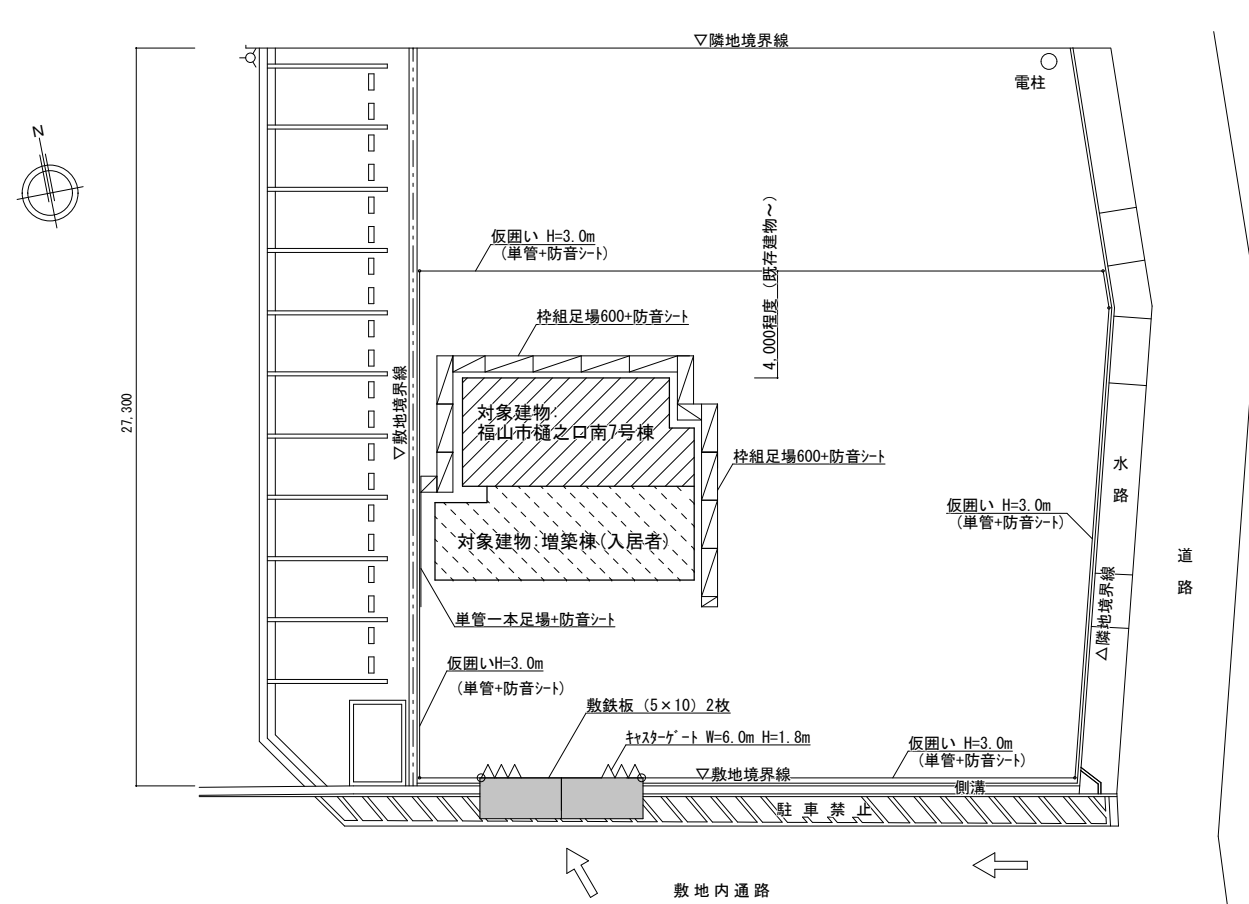
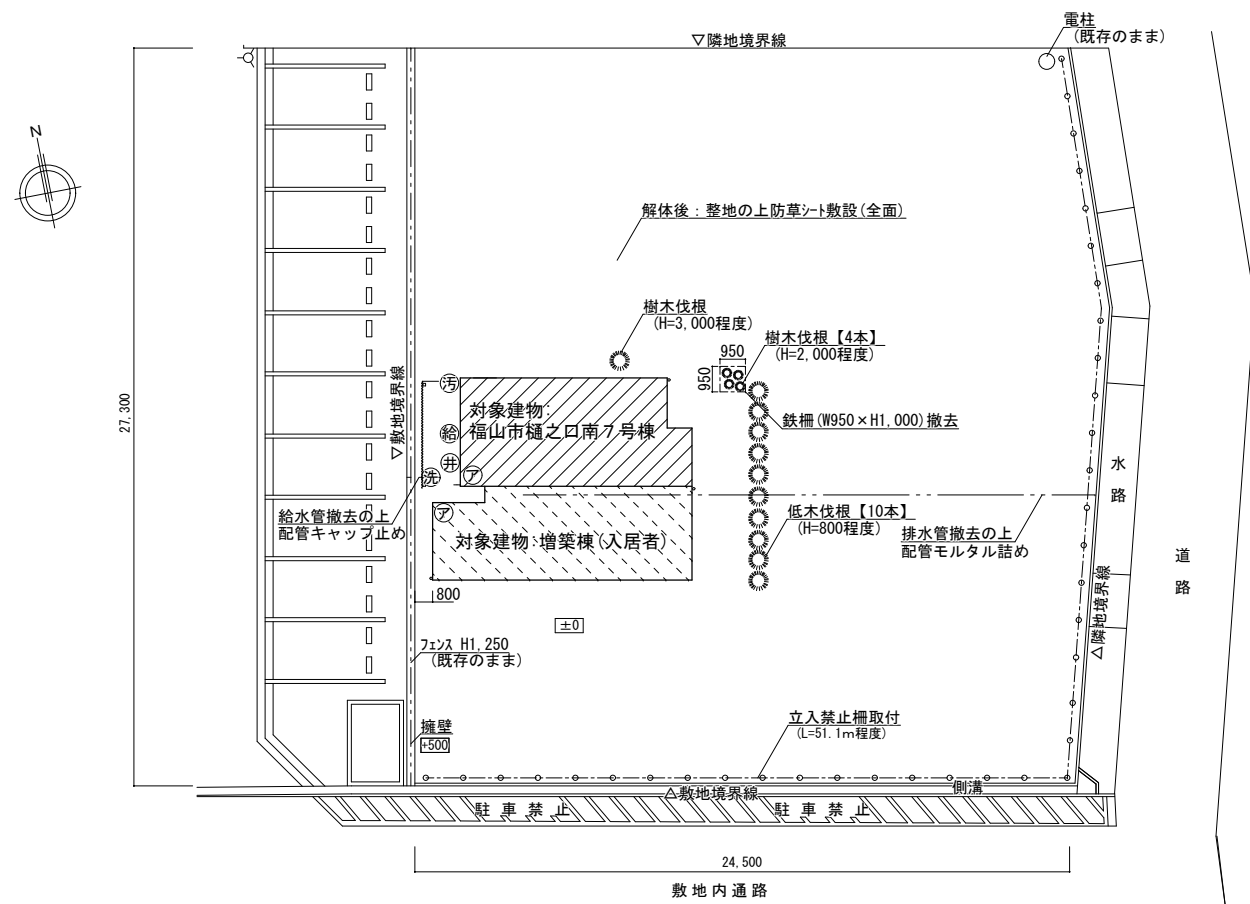
建築物の概要（住宅棟）

名 称	樋之口南市営住宅 7 号棟
新築工事の着工日	1 9 6 1 年 4 月 1 日
住 所	福山市新市町大字新市 9 7 9 番 1
耐 火 種 別	・耐火 ・準耐火 ○その他
構 造	○木造 ・ＲＣ造 ・Ｓ造 ・その他
延 べ 面 積	6 4 m ² （整数部分のみ）
階 数	地上 1 階、地下 階
解体等の作業の対象となる床面積の合計	6 4 m ² （整数部分のみ）

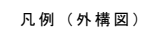


配置図 S=1/300





	工事車両進出路
	仮囲い(単管+防音シート) H=3.0m
	キャストゲート W=6.0m H=1.8m



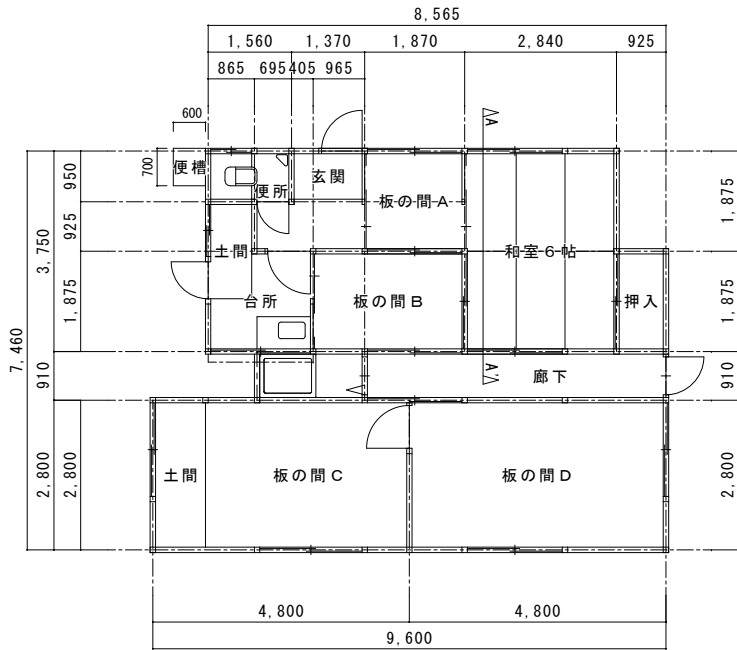
① 井戸、井戸ポンプ（1箇所） ② ガス給湯器（1箇所） ③ 便槽（W700×D600×H1,500程度） ④ 臭突管（1箇所） ⑤ ガーデンパン（1箇所） ⑥ アンテナ 壁付（2箇所）	⑦ 樹木（Φ=300以下） ⑧ 木下地 W=3,000 H=1,800 ⑨ 排水管 ⑩ 給水管 ⑪ 架空管 ⑫ 堅樋φ75（住宅棟：1本） （増築棟：2本） ⑬ 立入禁止柵（切丸太H1,000程度 @1,400 標識ロープ2段）
---	---



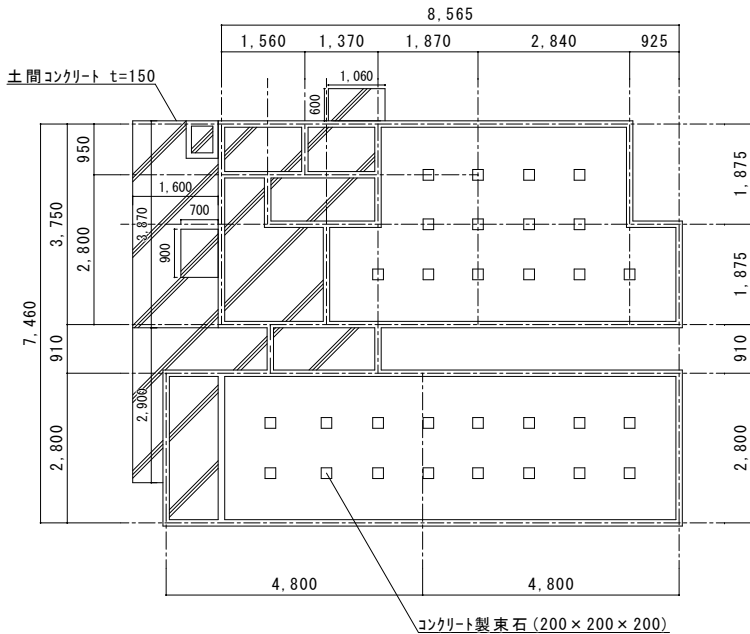
- 〈注記〉

- ・屋根解体施工時は安全対策用親綱設置、安全帯を使用する。
- ・足場組立・解体時・廃材搬出時等、必要に応じて誘導員を配置する。
- ・工事用車両により全面道路に泥を持ち出さないよう対策を講ずる。
- ・工事車両搬出入路については、仮敷き鉄板の上通行とする。
また、仮設敷き鉄板については、十分に検討を行い安全性に留意する。
- ・既設取合のある配管は切断の上フランジ止める。
- ・敷地周辺の水路、排水溝に放流している配管を撤去した開口部はモルタル等で補修する。
- ・敷地内の樹木、草花、雑草等も全て撤去・処分する。
- ・電気設備、機械設備は全て撤去・処分する。
- ・敷地内の特記なき物は全て撤去する。
- ・井戸ポンプ撤去後、VU管を500程度埋設の上、通気キャップにて養生する。
- ・解体後、改修敷地全体を敷均し締固め後、防草シート(t0.64)敷きとする。

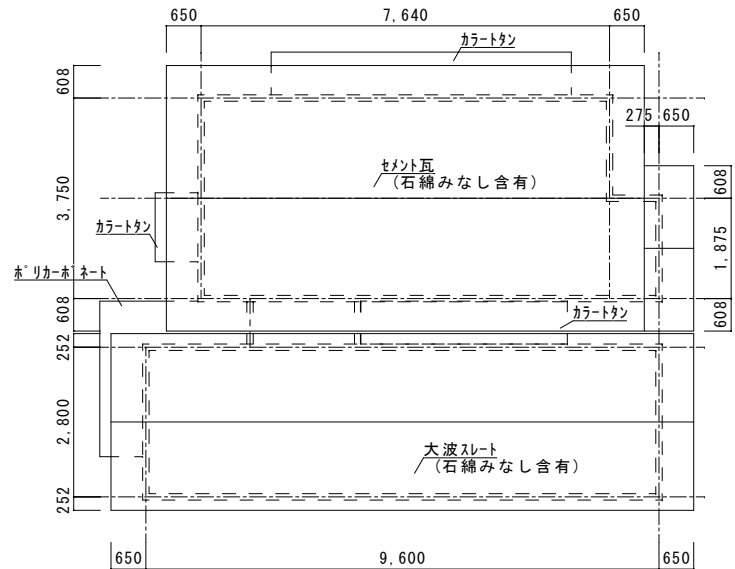
屋外撤去物	
雨水枡	全て撤去・処分
雨水排水管	全て撤去・処分
給水管	全て撤去・処分
ガス管	全て撤去・処分
残置物（各種）	全て撤去・処分
C B	全て撤去・処分
鉄柵 （W950×H1,000）	全て撤去・処分



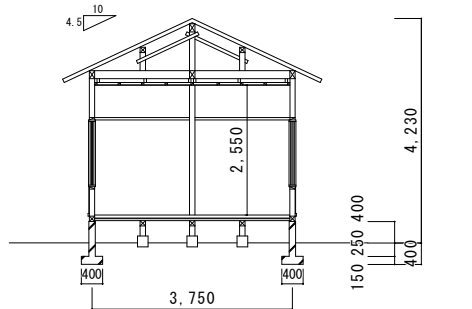
平面図 S=1/100



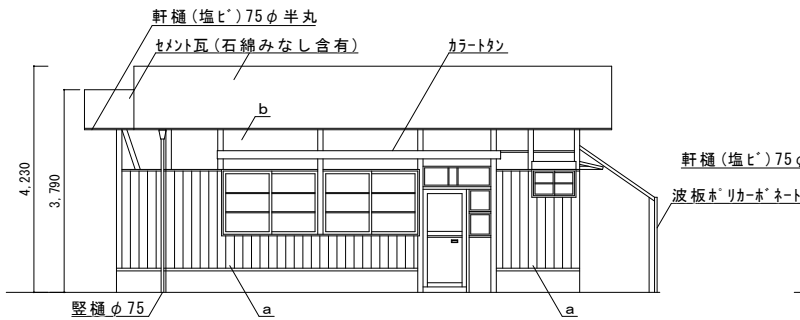
基礎伏図 S=1/100



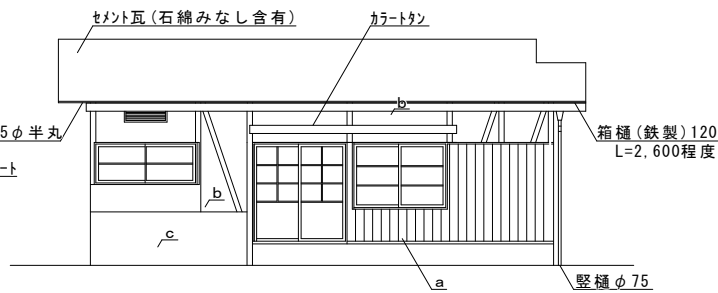
屋根伏図 S=1/100



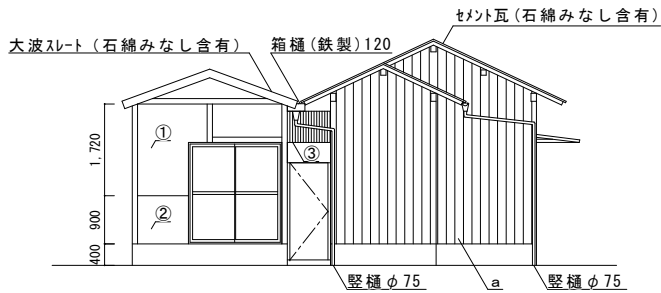
A-A'断面図(住宅棟) S=1/100



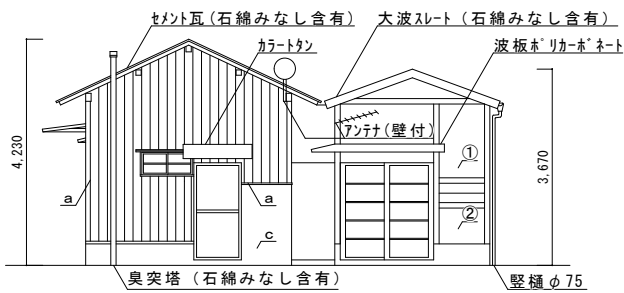
北立面図(住宅棟) S=1/100



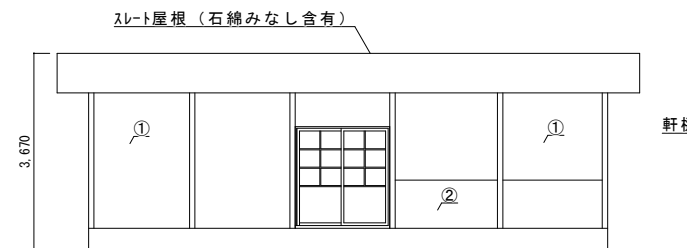
南立面図(住宅棟) S=1/100



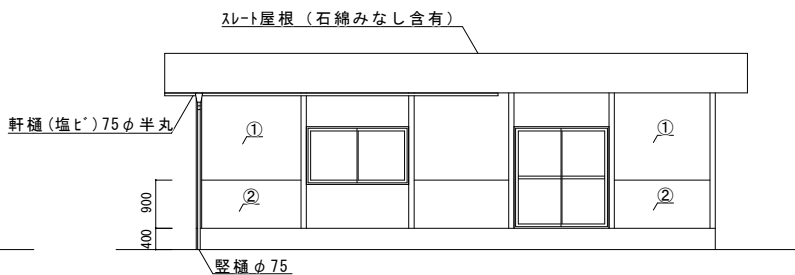
東立面図(住宅棟・増築棟) S=1/100



西立面図(住宅棟・増築棟) S=1/100



北立面図(増築棟) S=1/100



南立面図(増築棟) S=1/100

外部仕上表 (住宅棟)	
外 壁	a. 板張り b. しっくい塗り c. モルタル塗り
軒 裏	現し
屋根 A	セメント瓦 ※1
屋根 B	カラートン
屋根 C	波板ホリカーボネット
軒 樋	塩ビ75φ半円
縦 樋	塩ビ75φ

※1 アスベストみなし含有建材

外部仕上表 (増築棟)	
外 壁	① しっくい塗り ② モルタル塗り ③ 波板ホリカーボネット
軒 裏	現し
屋根 A	大波スレート ※1
屋根 B	波板ホリカーボネット
軒 樋	塩ビ75φ半円
縦 樋	塩ビ75φ
箱 樋	鉄製120

※1 アスベストみなし含有建材

内部仕上表 (住宅棟)				
室 名	床	壁	天井	備考
玄 関	土間コンクリート	しっくい塗	木板	
台 所	縁甲板	モルタル+しっくい塗	石こうボード※1	流し台
便 所	土間コンクリート	しっくい塗+木板	石こうボード※1	和風便器
和室	畳	しっくい塗	木板	
押入	縁甲板	しっくい塗	木板	
板の間 A	縁甲板	しっくい塗	木板	
板の間 B	縁甲板	しっくい塗	木板	

※1 アスベストみなし含有建材

内部仕上表 (増築棟)				
室 名	床	壁	天井	備考
浴室	土間コンクリート	しっくい塗	ハスハ紙	浴槽(RC+タイル張)
廊下	縁甲板	しっくい塗+木板	木板	
板の間 C	縁甲板	しっくい塗	木板	
板の間 D	縁甲板	じゅらく※2+木板	木板	

※2 アスベスト含有なし(分析調査済)



参考数量書

§ 工事名称 樋之口南市営住宅 7 号棟解体工事

§ 工事場所 福山市新市町地内

特記事項

- 1 この数量書は、福山市建設工事請負契約約款 1 条に定める「設計図書」ではなく参考数量です。従って、契約後の変更等を含意するものではありません。
- 2 数量の算出は次の基準によっています。

※ 「建築数量積算基準・同解説」 (建築工事積算研究会制定)

設 計 書

工事名称 樋之口南市営住宅 7 号棟解体工事

工事場所 福山市新市町地内

【工事概要】

建物解体工事 一式

- ・解体建物
7号棟 木造平家建 1戸 延べ面積 30.4㎡
増築 木造平家建 1戸 延べ面積 33.8㎡
- ・その他解体
樹木伐採伐根、便槽、土間コンクリート、屋外排水桝等撤去
- ・整地工事

名 称	数 量	単位	金 額	備 考
直接工事費				
直 接 工 事 費	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

增築棟

[illegible]

福山市

福 山 市

福 山 市

住宅棟		とりこわし		とりこわし		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
木造上屋解体	手こわし併用機械解体 内部造作撤去・積み込み共	30.4	m ²			
基礎コンクリート撤去	有筋 手こわし併用機械解体 現場ならし・積み込み共	30.4	m ²			
コンクリート土間解体	厚150程度 圧砕機併用 現場ならし・積み込み・鉄筋分別共	7.1	m ²			
屋根材撤去	アスベスト含有 手間加算	52.1	m ²			
天井ボード撤去	アスベスト含有 手間加算	6	m ²			
臭突筒撤去	アスベスト含有	4	m			
除去石綿処理	密封処理(二重梱包)	1.1	m ³			
和風便器撤去		1	か所			
流し台・コンロ台撤去		1	か所			
井戸ポンプ撤去		1	か所			
瞬間湯沸器撤去	屋外設置	1	か所			
便槽撤去	埋戻し共 購入土	1	か所			
排水桝撤去	500×500程度 積み込み 埋設管撤去含	1	式			
配管モルタル詰め		1	式			
配管キャップ止め		1	式			
とりこわし機械 運搬 (ヘースマシン, ハックホウ)	排出ガス対策型 油圧式クローラ型0.5m ³	1	往復			
計						

福 山 市

福 山 市

福 山 市

福 山 市

増築棟		とりこわし		とりこわし		
名 称	摘 要	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
木造上屋解体	手こわし併用機械解体 内部造作撤去・積み込み共	33.8	m ²			
基礎コンクリート撤去	有筋 手こわし併用機械解体 現場ならし・積み込み共	33.8	m ²			
コンクリート土間解体	厚150程度 圧碎機併用 現場ならし・積み込み・鉄筋分別共	3.2	m ²			
ポリカーボネート屋根撤去	小屋組、積み込み共	3.9	m ²			
ガラス撤去	小屋組、積み込み共	6.6	m ²			
屋根材撤去	アスベスト含有 手間加算	41	m ²			
天井ボード撤去	アスベスト含有 手間加算	1.8	m ²			
除去石綿処理	密封処理(二重梱包)	0.3	m ³			
テレビアンテナ撤去		1	個			
パラボラアンテナ撤去		1	個			
浴槽撤去		1	か所			
カーテンパン撤去		1	か所			
鉄柵撤去		1	式			
計						

福 山 市

福山市

福 山 市

福山市

福 山 市

福 山 市

